**質 問 回 答 書**

契約番号

件　名　子ども・子育て支援法における給付事務に係るシステム開発等に伴う派遣契約

|  |  |
| --- | --- |
| 質　問 | 回　答 |
| 1. 該当箇所なし

・協議の上、個別契約書の内容変更が可能か1. 該当箇所なし

・派遣元人員選定における職場見学実施の有無1. 仕様書　５　業務内容

・システム開発に使用されている言語1. 仕様書　５　業務内容

・業務上不明点があった際の、システムテストの有識者の有無 | 1. 仕様に定めのある内容の変更はできませんが、仕様書25(14)にありますように、仕様書に定めのない事項については、労働者派遣法、横浜市契約規則及び委託約款の定めるところによるほか、必要に応じて派遣先及び派遣元は信義誠実の原則に従い協議して定めます。

また、途中で仕様を変更する必要が生じた場合は、合理的な範囲内でこれを変更することができます。1. 希望されるのであれば見学することは可能です。
2. テストをするシステムはノーコードツールのため、特定の言語は使用していませんが、サイボウズkintoneのアプリです。マクロはMicrosoft Excel 2016で動作するものを想定しています。
3. 有識者はおります。
 |